<u>苫小牧市教育委員会会議録</u>

会	議	区) J	分	苫/	小牧市	市教育	委員	会	第	8	口	定例委	員会			
日			Ħ	寺	平月自		9年7〕 5時0				至	≦ 1	6時2	9分			
場			Ē	折	市征	受所 を	本舎 9 🏻	皆会	議室								
					教	育	長	和	野	Ė	幸	夫					
					委		員	上	原			毅					
		_	_	員					•			-					
出	席	委	j		委		員	佐	藤	1	郁	子					
					委		員	佐	藤			守					
					委		員	植	木	,	忠	夫					
欠	席	委	j	1													
会	議録	署名	委員	1	佐	藤	守	委員	1								
会	議録	作成	職員	1	総務	5企画	調課主事	Ī	前	田	亜	矢子					
					教		育		部			長	瀬	能		仁	
					教	•	育	部		次		長	Щ	口	朋	史	
					教	•	育	部		参		事	丹	野	靖	彦	
					総	務	企		画	課		長	釜	田	直	樹	
					施		設		課			長	Щ	地	吉	明	
					学	校	教		育	課		長	斎	藤	貴	志	
事	務	局 職	4. E		生	涯	学		習	課		長	鍛	治	貴	宏	
7	1 7)	/PJ 45	以 5	₹	第	1 学	校給	食力	共同	調理	場	長	宮	嶋	和	久	
					美	術	博 物	館	嘱	託 1	館	長	荒	Ш	忠	宏	
					科	学	セン	タ	_	副	館	長	松	本		誠	
					施	設	課		長	補		佐	南	Ш	大	樹	
					総	務	企	画	課	主	Ξ	查	下	濱	辰	哉	
					生	涯	学	習	課	主	:	查	杉	本	貴	浩	
					総	務	企	画	課	Ì	=	事	前	田	亜ź	天子	
会	議	案	1	牛	別糸	紙の。	とおり										
会議の経過概要					別糸	紙の。	とおり										

- 1 委員会開会の宣言(和野教育長) ・・・15時00分
- 2 会議録署名委員の指名(佐藤守委員)
- 3 会議録の承認

(和野教育長) 第7回定例教育委員会(平成29年6月30日開催)の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-会議録どおり承認-

4 教育長の報告

(和野教育長) 第8回定例教育委員会にあたり、報告をさせていただきます。

小学校が27日から、中学校が26日から来月20日まで夏季休業に入っております。小・中学校ともに、8月21日が2学期のスタートになります。子供たちには、とにかく元気に楽しく、短い北海道の夏を過ごしていただきたいと思いますし、校長先生をはじめ先生方には、交通事故や違反がなく服務規程を遵守する中で、心身ともにリフレッシュする時間を確保していただくと同時に、2学期以降の学校や学級体制の準備、そして自己啓発の機会にしていただきたいと思っております。

6月30日開催の第7回定例教育委員会以降の事業について報告いたします。

6月30日午後5時過ぎに「子どもを守り心を育てる運動結団式」が開催されました。本市中学生の痛ましい事故から、もう29年が経過しております。事故が風化す

ることなく子供たちに教訓として残るよう、この運動が継続されることを望みます。 また、結団式では総理大臣及び北海道知事のメッセージが伝達され、青色回転灯車両 の出発式も執り行われております。

7月1日には「第5回いじめ問題こどもサミット」が開催されました。佐藤守委員にもご来場いただきありがとうございます。各小中学校38校から児童会及び生徒会役員76名が参加し、引率の学校関係者や保護者にも会場に足を運んでいただき開催することができました。いじめによる痛ましい事故の報道が後を絶ちませんが、本市の子供たちには、いじめは自分たちが当事者であり、最後には命を奪うことにつながる大切な問題であるとしてきちんと向き合っている姿がうかがわれ、とても頼もしく感じたところであります。学校の代表の思いが全児童生徒に浸透することを期待したいと思います。

7月10日には、平成29年度学校給食会第1回定例理事会が開催されました。平成28年度の事業報告と決算について、また平成28年度の決算剰余の繰り越しを受けた平成29年度予算の補正案について、承認をいただいております。平成28年度の給食費の収納率は、昨年度より0.02ポイント上昇した98.78%と報告し、今後とも収納率向上に努めると挨拶をしております。また、不納欠損額に関して、平成28年度決算では居所不明など120万円の計上となっております。平成24年度の決算では収納率が96.04%、不納欠損額1,945万1,000円でありました。まだまだ未納がありますので、今後とも収納率向上への努力は不可欠でありますが、この間の関係者の努力を率直に評価したいと思います。

7月18日及び20日には、苫小牧市から転出された校長先生の激励を兼ねて、学校訪問を行いました。苫小牧東小学校村山教頭は、新冠中学校で学校体制や環境が大きく違う中で校長として元気に学校経営を行っている様子がうかがえました。また、苫小牧東中学校池田教頭は、厚真中央小学校の素晴らしい教育環境の中、校長として学校経営に取り組んでいる様子がうかがえました。今後も大きく成長していただき、これからの苫小牧市の教育を支える人材として期待しているところであります。

青翔中学校から転任された高島校長は伊達中学校で、また啓北中学校山なみ分校から転任された森教頭は伊達市関内小学校長として、地元に帰って元気に学校経営に取り組んでおりました。両校は、本年度よりコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を立ち上げ新たな体制でスタートしており、今後とも情報の提供などをお願いしてまいりました。

7月21日には、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されました。 平成31年度の市内中学卒業生徒数減少に対応するため、苫小牧南高等学校普通科の間口1減の方向性が示され、今後正式に決定するとの説明がありました。また、地域キャンパス校の存続に向け、定員などの見直しを検討しているとの説明もありました。 併せて、平成32年度以降の生徒数の推移及び今後の間口減の必要性も示されております。北海道教育庁の生徒数減イコール間口減の相変わらずの考えに対し、高等学校の再配置計画には、それぞれの学校の地域性や地域産業との関連、進学校としての位置づけ、西学区と東学区の地理的な特色の差などに対する配慮が欠かせないと参加者からの意見がありました。地域エゴ的にそれぞれの町の高校の存続だけを考え、他の町については知らないというスタンスの論議には限界があり、胆振全体で高等学校の在り方を考える時期に来ていると思いますし、胆振教育局のリーダーシップも求められていると考えております。

7月22日には、「海の日」記念児童絵画展に伴う表彰式が開催されました。例年は200点を越える参加がある絵画展ですが、今年は8校から65点と少なかったとのことであります。内潟光尚先生の審査により、特選8点のほか29点が金賞などを受賞しております。私からは、澄川小学校6年生木村光希さんに市長賞を授与しております。

同じく7月22日の正午から翌日23日の正午まで、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2017とまこまい」が開催されました。がん患者の支援とがん疾病に対する理解を深める取組として、昨年から開催されております。子供たちへのがん教育に限らず、がんに対するさまざまな取組の幅広さを感じ、がん患者を含めその影響範囲

の大きさを改めて実感したところであります。

7月27日から8月27日まで、トヨタ自動車北海道が主催する「水から未来を紡いで 20世紀美術の創造展」が美術博物館で開催されております。各委員にも開会式にご参列いただきありがとうございました。多くの市民の皆様に本物の芸術を堪能していただければと考えております。

本日の会議では、教育委員会点検評価・報告書(案)などを提出しております。ご 審議をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございますが、何か質問はございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 平成29年度 教育委員会点検評価・報告書(案) について

(教育部次長) -平成29年度 教育委員会点検評価・報告書(案)について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 9ページのチャレンジ・イングリッシュの関係で、評価が「B」ということで、受講した児童数が89名とのことですが、その募集方法やどのくらいの規模の予定で参加者を募集したのか、また89名の受講者の内訳について、全小学校から応募があったのか、全小学校から最低でも1名の参加があったのかどうかについてお聞きしたいと思います。

(教育部参事) チャレンジ・イングリッシュの参加者募集方法につきましては、市内の小学校6年生全員にリーフレットを配布し、その後、家庭教育情報誌「ほ・む・す・く」2月号にて募集をかけたところでございます。また、募集ポスターを各学校

や教育委員会等に掲示し、新聞にも2回掲載していただきました。募集人数は、午前と午後の2コースに分かれておりまして、1コース50名、2コース合わせて100名ということで募集いたしまして、午前の方が希望者が多かったので定員になりまして89名ということで、受講予定人数は90名を超えていたのですが、当日になって欠席が何名かおりまして、89名ということになっております。参加校につきましては、小学校は全部で24校ございますが21校の参加となっております。元々、全校参加を義務としている訳ではなく、春休みに希望者が参加するということで実施したところでございます。

(佐藤守委員) ありがとうございます。続きまして、10ページの「補充的な学習 サポートの取組の充実」について、課題のところで「各学校のニーズに応じた人材を 確保すること」とありますが、各学校のニーズとはどのようなものだったのかを教え ていただきたいのと、10校がサポートを使ったということだと思うのですが、他の 学校は使わなくて足りていたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

(教育部参事) 補充的な学習サポートのニーズについて、補充的学習におきましては、子供たちの希望等に応じて人数や課題別にコースを設定いたします。その時に、担任以外の先生が必要になる場合のニーズでございますが、学校においては、年齢層が近い大学生等の活用を希望する学校が多い現状があります。道教委におきましても、学校サポーター派遣事業ということで大学生の派遣をしていただいているところでございますが、夏季休業中の補充的学習の期間には、大学では授業が行われていたり試験期間等であったりするという状況から、学生ボランティアを配置できないということで、その点についてニーズと上手くマッチングできていないという評価になっております。

それから、実績は10校ですが、その他の学校では足りているのかというご指摘で ございますが、先ほどお話しした少人数での指導体制の確保という点では、退職校長 会からの派遣により賄っているところが多くなっております。希望のない学校につき ましては、担任や担任以外の教員の対応により賄っているということで、現状として は、各学校の希望に対しての派遣は間に合っているということです。

(佐藤守委員) ありがとうございます。続きまして、11ページと13ページの関連なのですが、義務教育9年間を見据えた家庭学習の在り方について検討するということで、13ページの小中学校間の連携ともかかわりがあると思うのですが、小学校で2校や3校の中学校に分かれて進学するような学校があると思うのですが、今年度はエリアを見直すということで取り組まれていると思います。この辺はどのようにされているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

(教育部参事) 平成28年度においては、1つの小学校から2校以上の中学校に分かれるところに配慮して、複数の中学校でエリアを構成しておりましたが、そのために中学校3校と小学校6校が1つのエリアで活動するなど、活動の機動性に課題があると反省したところでございます。そうした中で、実際に小中の連携を進めていく際には中学校が義務教育の出口になることから、そこに合った形でということで中学校区によりエリアを再編いたしました。そうなると、1つの小学校で2つのエリアに参加するという状況があり、小学校に若干の負担を掛けることもありますが、中学校間で会議の日程や内容の調整を図っていただいて、2つのエリアにまたがる小学校の負担を軽減するようお願いしております。

(佐藤守委員) ありがとうございます。次に、14ページの「とまこまい学びの3か条」の普及促進による学校と家庭の一貫した指導の推進について、課題のところで市PTA連合会との連携が進まなかったとありますが、どのような理由が考えられますか。

(教育部参事) 市PTA連合会との連携が進まなかったというのは、「とまこまい学びの3か条」の普及促進という観点からの評価になります。この部分につきましては、各学校のPTAによる学習会等ではDVDの活用や研修等が進んだところでございますが、市PTA連合会全体としましては、ミニ講演会等は実施できたのですが、連携という観点で考えますと教育委員会からの一方的な情報発信が多かったということで、このような評価になりました。今後は、市PTA連合会の意向や思いを反映で

きるよう協議の場を増やすなどして、一方的にならないような工夫をしていきたいと 考えております。

(佐藤守委員) わかりました、ありがとうございます。これからは要望になると思うのですが、22ページの「いじめ問題こどもサミット」について、先ほど教育長の報告でもお話がありましたが、私も参加させていただいて、子供たちが積極的に話をして、自分たちの問題として考える大変良い機会だと思いました。同じように、現在苫小牧市で問題になっている携帯電話やゲーム、テレビの適切な利用等について話し合うサミットのようなものを開催してみてはどうかという要望です。できるかできないかは別として、ちょっと検討していただきたいなと思います。

次に、36ページの「メール配信サービスの実施」について、今は各学校で保護者に対してメールの一斉配信をされて効果を上げていると聞いております。これを、町内会の役員や防犯担当者まで広げて登録していただいて、学校の緊急メール等を受信できるようにしてはどうかと思っておりますので、各学校へ働きかけていただきたいなと思います。

次に、39ページの防災関係で、各学校から先生が研修講座に参加し、期待数の参加があったと書いてあります。この研修を生かすために、町内会でも防災担当者研修というのをやっているのですが、学校と町内会は密接に連携しないと、いざ災害が発生した場合には大変だな、やはり連携が必要だなと思っております。そこで、学校と地域担当者とで一緒にやる防災訓練といいますか、地震が発生した時に一斉下校ができなかったりする場合に、保護者が迎えにきて帰るようなことが実際にあるように思うのですが、そういった訓練はしていないと思いますので、各学校で確か年に3回くらい避難訓練をされていると思うのですが、そういった時に保護者や地域の方も入れて、本番と同じような形での避難訓練もやっていただきたいなと思います。

最後に、44ページの「赤ちゃん、絵本のとびら事業」について、これも大変良い 事業だと思うのですが、なかなか引き換え率が上がらないということが毎年報告され ています。図書館へ行くというのがなかなか難しいということで、赤ちゃんがいる方 は産婦人科や小児科へ行く機会が多いと思いますので、そのような場所で引き換えで きるようにするようなことは考えられないのでしょうか。これについても、検討して いただきたいなと思います。

(教育部参事) 「いじめ問題こどもサミット」に関連して、携帯電話、ゲーム及び テレビの利用等について子供たちが話し合うサミットを開催してはどうかという要望 ですが、委員のおっしゃるとおり、「いじめ問題こどもサミット」も子供たちが問題 の当事者として主体的に解決していこうという取組として、大人から一方的に良い悪いと押し付けるのではなく、自分たちで考えましょうということで実施しています。 スマートフォン等につきましても、そのような自主的な部分は必要ではないかと我々 も考えているところです。サミットを実施できるかどうかについては検討が必要ですが、こうしたことについては、先ほど委員からの質問にもありました市PTA連合会との間でも、情報通信機器等を与えるということに関しては保護者の責任が大きいだろうということで、今後、その部分について一緒に検討していこうということで話を 進めております。子供たちがどのような形でかかわっていけるのかということについて、今いただいたご意見を参考にさせていただければと考えております。

次に、メール配信サービスについて、対象を町内会役員や防犯担当者まで拡大してはどうかという提案でございました。実は、学校によって取組に若干差がありまして、 既に町内会役員や交通安全指導員等に配信をしている学校もございます。そういった 状況の中で、良い取組例について我々の方で確認し、周知を図ってまいりたいと考え ております。

それから、防災に関する研修に参加した先生と町内会の防災担当者等との検討会議ですとか、学校の避難訓練時等に保護者や地域の防災担当者が参加してはどうかという要望でございます。この点につきまして、避難訓練は各学校でほぼ年に3回ずつ実施しておりますが、学校によって取組内容に若干の差がございます。学校によっては、

地域と連携して実施しているところも数校ございます。また、近隣の幼稚園や保育園等と連携して実施している学校もありますが、具体的に地域の防災担当者等が参加したという例を余り把握しておりませんので、今後、そうした方向性についても校長会等と協議しながら反映させていきたいと考えております。

(生涯学習課長) 「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の引き換え場所に産婦人科や小児科も入れて欲しいというようなご要望ですが、現在、引き換え場所は中央図書館、各コミュニティセンターの図書コーナー、生涯学習課、そしてBCGの接種会場の全9か所になっております。この事業は、赤ちゃんと保護者に本を渡すだけではなく、その本を実際に活用していただいて乳幼児期から本に親しむことを目的にするという生涯学習事業になっており、配付時には本の活用方法の説明、それから読み聞かせ会の案内もしております。そのため、産婦人科や小児科で引き換えをする場合、配付だけでなく事業の目的を達成するために趣旨の説明もお願いしなければならないということがありますので、現段階ではなかなか難しいものと考えております。先ほども申し上げましたが、BCGの接種会場での引き換えにつきましては平成27年12月から開始しており、BCGの接種は3か月から1歳のお子さんが受けることになっておりますが、接種率がほぼ100%ということで、引き換え率の向上に向けた取組としては、この場所での配付というのが最も効果的と考えておりますので、現在のところ追加することは検討しておりません。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(和野教育長) 最終の引換率は、ここに載っているものと違う数字だったと思いま すが。

(生涯学習課長) 「評価」の欄に出ている53.5%という数字は、中間の数字になります。実際は、1歳の誕生月の月末まで引き換え期限がありますので、引き換えの期間としては2年間になります。平成27年度の引換率につきましては、「成果」の欄に記載しておりますが、83.8%という数字でかなり高くなっています。実際、BCGの接種会場にはほぼ100%の方がいらっしゃるのですが、引き換えていきま

せんかと声を掛けても、いらないという方がいらっしゃいますので、これ以上高くするというのはなかなか難しいかなと考えております。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(和野教育長) 他にございますか。

(上原委員) ページごとにお伺いいたします。まず、1ページなのですが、教育行政執行方針に掲げられた主な施策を対象とするということで、これについてはわかりました。それで、平成27年度に点検評価の対象に取り上げられた事業の中で、平成28年度では取り上げられていない事業があります。単純に数で比較しますと、平成27年度は44項目、平成28年度は42項目です。それから考えていくと、その年度によって対象とする事業はどのような考え方で取り上げられているのだろうかと単純に思いました。そのようなことから、対象とする基準や考え方のようなものがあれば、教えていただきたいと思います。

(教育部長) 年度によって取り上げられる項目が違うということでございますが、 この項目につきましては、あくまでも教育行政執行方針に掲げられた内容に沿って点 検・評価を行うということが大原則です。その中で、その年度によって終了した事業 等も当然出てきますので、そういった事業については省かれるということになります。 どうしても、年度によってそういった項目数に差異が出てまいります。

(上原委員) 考え方については、わかりました。次の質問ですが、6ページの委員 の活動状況について、私も自分の日記を調べてみたのですが、11月21日の「教育 研究所研修講座教育講演会」に全委員が出席したとなっていますが、私の記憶では、 私は出席していなかったのではないかと思います。後で確認だけお願いいたします。

それからもう1点、23ページの「いじめや不登校の未然防止・早期対応」について、前のページにはいじめの問題が出ていて、23ページには不登校の問題が出ていますよね。それで、これを読んでいくと、平成27年度もB評価、平成28年度もB評価になっています。指標に対する実績の数字を見てみますと、平成27年度は不登校問題支援チームで相談を行った件数が40件、不登校巡回相談で相談を行った件数

が29件、合計69件でした。なお、平成28年度は合計で62件でした。これからいくと、相談された方の人数だと思うのですが、先日主任児童員の中でお話をされました不登校の問題について、その中で出た数字が小学校で71件、中学校で190件、合計で261件でした。平成27年度は小学校で54件、中学校で161件、合計で215件でした。これは実際の不登校の児童生徒の数ですから、今の指標に対する実績の数とはちょっと違うのかなと思いますが、それにしても不登校の子供の数がこれだけ増えているにもかかわらず、この相談件数が非常に少ないのではないかと単純に思いました。それぞれ、いろいろな努力やPRをされているのだろうと思うのですが、もうちょっといろいろなことを推し進めるべきではないのかなという気がいたしました。評価理由には「不登校の問題を把握できた」とありますから、ここの不登校の数と指標に対する実績が上手く噛み合うような形でやっていければいいのかなという気がいたしますので、その点の考え方について教えてください。

それから、最初にお話ししたのですが、私が調べた段階では、平成27年度に対象とした施策のうち平成28年度には対象になっていない施策があります。「生徒指導上の諸問題」というのが平成27年度は載っていて、これは恐らく、いじめや不登校やその他の生徒に関するいろいろな問題をトータル的に取り扱ったものだろうと思うのですが、その時の評価の中身を見てみると、いわゆる相談件数、指導主事とSSWの連携による相談支援というものが施策として載って評価されていました。これは評価がAで、継続実施ということなので恐らく平成28年度もやられたと思うのですが、この指導室とSSWが取り扱った件数は581件もあったのです。それからいくと、これも相当大事な事業・施策なのではないかなと思ったものですから、特に不登校やいじめの問題、あるいは学校や生徒にかかわる諸問題というのはけっこうあると思いますので、そういう面でその部分を評価の対象にすべきだったのではないかというのが1つあります。その辺のことを含めて、以上2点についてお答えください。

(教育部参事) 不登校に関する評価指標の数字等について、実は評価指標の不登校 問題支援チームで相談を行った件数が、40件から4件に減少している状況でござい ます。逆に、不登校巡回相談で相談を行った件数が増加しているという形なのですが、 実は、今までは不登校問題が深刻化している場合について、不登校問題支援チームで 我々の方から相談しましょうということで行っていたところでございますが、そうな る前に巡回相談を行い、早期に適応指導教室等へ繋げて、引きこもり等にならないよ うな対策をとった方が良いということで、平成28年度より不登校の巡回相談を増や して実施したということで、このような数値の変化になっております。ただ、委員ご 指摘のとおり、平成27年度から平成28年度については50人程の増加があるとい うことで、今後もどのようなサポートが必要か、その仕組みづくりについて考えてい かなければならないと思っております。

それから、指導室とSSWの相談件数が580件程度ございまして、評価の中でそれが抜けているとのご指摘がございました。このことについては、まず相談の数が多い少ないという指標ではないということで考えております。また、不登校やいじめだけではなく、他のさまざまな相談件数がここにカウントされていることから、一概にどの件に関して評価していくのかという点で難しいところがございまして、今回指標から外しましたが、重要な事業であるというのは我々も押さえているところでございます。ここから不登校が解決したというケースもございますので、今後も重要な事業として継続していくつもりで考えております。

(上原委員) そうすると、平成28年度の評価の対象にはしなかったものの、今後 はまた対象とするような考え方で進めていくというふうに理解してよろしいでしょう か。

(教育部参事) はい、そのように考えております。もう1つ、SSWや不登校対策 実践事業「トータルサポートプラン」自体をもう少し丁寧に見直して、どのように関連を図っていくかということについても検討していきますので、その際に事業評価と して載せたいと考えております。

(上原委員) わかりました。次に、32ページの耐震化率の問題についてです。事業をやっていくわけですから、年々耐震化率は上がっていく訳ですが、平成28年度

は92.3%ということですから、100%までは残り7.7%ある訳です。まだ耐震 化が終わっていない学校というのは確か7校だったと思うのですが、それで合ってい るかどうかと、これは確認なのですが、残り7.7%を達成すれば100%になる訳 ですが、その完了する時期がわかれば教えていただきたいと思います。

(施設課長) 1つ目の、まだ耐震化が完了していない学校についてですが、委員がおっしゃったように7校ございます。北光小学校、啓北中学校、緑小学校、苫小牧東小学校、苫小牧東中学校、清水小学校、光洋中学校の7校です。今回、92.3%という耐震化率になりまして、残りの7.7%の完了時期につきましては、現在私どもが持っている施設整備計画の中では、平成34年度になっております。

(上原委員) わかりました、ありがとうございます。

(和野教育長) 他にございますか。

(植木委員) 2点お聞きしたいのですが、17ページの特別支援教育について、各学校現場からその子に応じた適切な教育をするために、どうしても特別支援教育支援 員及び介添員が欲しいという声をよく聞きます。それで、教育委員会としても毎年増 員したりして各学校現場の要望に応えているのだろうと思うのですが、その課題として、特別支援教育支援員及び介添員の配置が必要な全ての学校に配置できなかったということが書かれているのですが、支援員等の不足人数はどのくらいなのでしょうか。

それから、支援員等は全ての学校に必要だということですが、配置しなかった学校にはどのような線引きで配置しなかったのか、これは予算が必要なことなので、なかなか難しいことだと思うのですが、その辺についてある程度数値的にはっきりしているのであれば、教えていただきたいと思います。

もう1点、23ページの不登校の問題について、学校現場や指導室、SSW、地域のいろいろな民生委員等にご尽力いただいて、さまざまなことが行われているし、的確な対応をとられているのだろうと思うのですが、成果の中で大変喜ばしいなと思うのは、生徒の学級復帰率が高かったということです。これは、大変嬉しいことだなと思います。ただ、課題の中で「学校適応指導教室の活用が進まない」とありまして、

これは一体どういうことなのでしょうか。適応指導教室も頑張っているのだろうと思いますが、活用が進まないというのは一体どういうことなのか、お聞かせいただきたいですし、どのような活用をすれば不登校の子供たちが上手く学校に復帰できるのかということについて、もし考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

(教育部参事) 特別支援教育支援員及び介添員の配置状況についてのお尋ねですが、これにつきましては、年度初めに毎年ヒアリング等を実施して配置校を決定しているところでございます。不足分につきましては、毎年変動がありますが5名以内の状況でございます。学校によっては複数名配置して欲しいというところもございまして、予算の関係で複数名の配置ができないこともあり、不足しているところがございます。配置の優先順位につきましては、ヒアリングの中でこれまでの学校での支援状況や対応状況等を聞き取る中で、緊急度に応じて優先度を付けて配置しているところでございます。

次に、適応指導教室の活用が進まない件につきましては、成果と相反する部分もあるように感じるところがあるかも知れません。ここ数年、学級復帰率は上がっておりまして、適応指導教室に通った子供のうち相当数が復帰しております。昨年度でいいませと、2学期の初めに10数名おりましたのが、一時期には1、2名にまで減少し、ほとんどが復帰するというような状況もございました。全道の適応指導教室の中でも復帰率は高い方であると押さえておりますが、一方で、なかなか10数名からそれ以上に活用が進まないという現状もございます。その理由として、1つは不登校が深刻化してきますと、なかなか適応指導教室の見学等にまでたどり着けない子供が最近増えてきております。今年もあったのですが、保護者は見に来られるのですが、本人がなかなか見に来るところまで行かない、相談を進めて適応指導教室に行きたいというところまではいくのですが、そこから一歩先になかなか進めないというケースが増えてきていると把握しております。また、小学生が増えてきていることから、適応指導教室が中心部に1か所のみという課題もございまして、適応指導教室は保護者及び本人が自分で登校してくることが前提になっておりますので、そういった意味では、周

辺部からの通学に支障を来たしているという現状がございます。

(植木委員) ありがとうございました。

(佐藤郁子委員) 2点について、教えていただきたいと思います。25ページの「アレルギー対応食提供の実施校の拡大」について、予想を下回る成果ということで評価が「C」になっているのですが、予想を下回った原因として、内容や周知の仕方など、どの辺りが考えられますかということと、アレルゲンを卵と特定していますが、これは今後増えるのかどうか教えていただきたいと思います。また、今年度は残りの7校に対しての面談などをする予定だと思うのですが、その際にアレルギーを持っている児童・生徒の保護者から実際に聞いているのかどうかということを教えていただきたいと思います。

もう1点、今度は高い評価だったのですが、27ページの特別支援教育に関する研修講座が少ないということで、現場を受け持つ先生にとっては大変なことだと思いますので、そのことにつきまして、講座を受講する先生としては自分の普段の仕事に関連した先生が多いのか、どのような先生が受講されたのかということと、講座の内容は現場に生かされているのかどうか、そういった実情がわかりましたら教えていただきたいと思います。また、講座が今後増える可能性というか、情報はどのようにして得られているのか教えていただきたいと思います。

(第1学校給食共同調理場長) アレルギー対応食についてのお尋ねです。平成28年度は28校のうち21校の実施ということで、学校の数でいうと割合的には8割を下回るような形ということで「C」という評価にさせていただきました。アレルギー対応食の提供はアレルゲンを卵に限定しておりまして、今後につきましても、まだ第1給食センターの配送エリアしか対応しておらず、今後第2給食センターのエリアも予定しておりますので、そこを踏まえた中で卵以外もできるかどうか、その辺の判断をしていきたいと考えております。残りの7校につきましては、今年度になりまして、6月末で全ての調査を終えております。現在の状況なのですが、第1給食センターの配送エリアの中で、小学校4校で6名、中学校2校で2名、計8名の児童・生徒に対

してアレルギー対応食を提供しております。実際、アレルギー対応食を提供するとなると、やはり学校現場でどのようにクラスに分かれて配膳していただくのか、また保護者についても実際にどのような形で調理されているのかということを見てもらうため、第1給食センターの調理場の中に入って見ていただいて、こういう形で調理しているということを、子供も連れて来ていただいた中で確認してもらって提供するというような形をとっております。

(教育部参事) 研修講座につきまして、平成25年度頃までは研修講座自体の参加ターゲットを広くして募集しておりました。その後、参加ターゲットを絞りまして、例えば若年層教員を対象とする等、ターゲットをわかりやすくするという取組を進めまして、参加者が増えてきたところでございます。それによって、参加者の方も自分達がどの講座を受ければ良いのかわかりやすくなり、参加しやすくなったということです。続きまして、研修受講後の学校現場での活用状況ということでございますが、それにつきましても、講演形式のものは研修講座の内容を今話題となって求められているような防災教育等の使えるものにするということと、それから本目も実施しているところでございますが、先生方の授業そのものの改善を狙い、2学期に行う授業についての研修講座を実施しておりまして、実際に授業に反映できるような形での研修に内容を変更しているところでございます。今後につきましては、平成28年度から29年度にかけては、「課題」のところにありました特別支援教育に関する講座の開催でございますが、これに特化した「夕べの講座」を5講座増やして実施しており、今は3講座が終了しておりますが、1講座30名から40名程の参加があったところで、参加者数が増えてきているという状況でございます。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-6 協 議 (和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。 (一同「なし」の声) 7 その他 (1) 苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校改築計画(案) について (施設課長) - 苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校改築計画(案)について説明-(和野教育長) 質疑に付します。 (佐藤守委員) 配置図を見ると、公務補作業室は共用部分にありますが、公務補は 小中兼任になるのかどうかということが1つと、小中の校舎の境目については子供た ちが行ったり来たりできるようになっているのかどうか、それと、図書室なのですが、 これもお互いの図書室を行ったり来たりできるような形になっているのかどうか、そ の3点についてお聞きしたいです。 (施設課長) まず、公務補についてですが、小中それぞれ1名ずつ配置するという

苫 小 牧 市

行き来できるということではなく、必要な時には行き来できるような形を考えており

小中部分の行き来についてですが、現在は扉での管理を考えておりまして、自由に

ことで考えています。部屋としては1室という形です。

ます。

それから、3階部分の図書室ですが、現在考えているのは、図書室は小中それぞれ オープンにして、中央部に貸出用のカウンターなどを設けまして、その部分で小学 校・中学校部分を行き来できるような形で考えております。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(佐藤郁子委員) 1つ教えてください。お手洗いについて、段々と洋式に変わって きているのですが、全て洋式になるのでしょうか。

(施設課長) 基本的に洋式トイレということになっておりますが、和式のニーズも ございますので、複数の大便器が設置されるトイレについては、1か所程度は和式を 残していくということになると思います。

(佐藤郁子委員) わかりました、ありがとうございます。

(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑を終結することとしてよろしい でしょうか。

(一同「はい」の声)

(2) 平成28年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

(生涯学習課長) -平成28年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について 説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(上原委員) 障害者雇用率についてお聞きします。3施設とも追加項目ということで評価の対象になった訳ですが、そのうち文化会館では2社のうち1社、図書館では3社のうち2社が達成されていますが、それぞれ1社ずつ達成されていないということになりますので、その理由といいますか、さまざまなことがあると思うのですが、

もしわかったら教えていただきたいのですが。

(生涯学習課長) 障害者雇用率は、今年度から加点になった部分です。理由につきましては、そこまで詳細には聞いておりません。指定管理者でコンソーシアムを組んでいるグループで、障害者の雇用があるかないかというところで報告を受けておりまして、2社でコンソーシアムを組んでいる場合で、片方は雇用して片方は雇用していないという場合については配点が2点、両方が雇用している場合は3点、また1社で指定管理者をやっていて雇用している場合は3点の配点という形になっております。本日は資料が手元にないということもございまして、申し訳ございませんが、資料が必要であれば後ほどお渡ししたいと思います。

(上原委員) 民間の会社にいた時に、これは義務だと言われました。それで、確かに雇用率の問題もあると思うのですが、障害者が働くことのできる職場にするということが求められていました。そのことから考えていくと、大変良いことなのではないかなと思います。それで、公共施設でそのような方々が安心して働くことができるような環境づくりというのはとても大事だと思いますので、そのような点で、今お話がありましたように、どのような理由でできなかったのか参考に知りたいものですから、後で結構ですので教えていただきたいと思います。

(生涯学習課長) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。

(佐藤守委員) 各施設でアンケート調査を行っていると思うのですが、アンケート の取り方と回収率がわかれば教えていただきたいと思います。

(生涯学習課長) アンケート調査につきましては、指定管理者制度の市全体の取組の中で年に1回実施し、回収する回答数は1施設につき100から130程度という決まりがあります。それで、この3施設につきましては、窓口でアンケートを配布しまして、回収箱もしくは窓口で直接提出していただくというような形で実施しております。3施設についてそれぞれ申し上げますが、文化会館につきましては240枚配布しまして182枚の回収で、回収率は75.8%です。アイビープラザにつきまし

ては250枚配布しまして132枚の回収で、回収率は52.8%です。中央図書館 につきましては、500枚配布しまして419枚の回収で、回収率は83.8%でした。

(佐藤守委員) これは、回収率が悪いと何かペナルティがあるという訳ではないの ですね。

(生涯学習課長) はい。回収率が悪いということについて特段ペナルティはないのですが、回収率が高いほど市民の意見やニーズを把握できるということがありますので、できるだけ高い回収率になるようにというようなことは決められております。

(佐藤守委員) わかりました。次に、予算と決算が出ていまして、大幅に下がっている項目がありますがその理由と、関連して自主事業を実施していると思うのですが、 1施設は自主事業で収入が計上されているのですが、2施設について項目はあるのですが0円ということで、自主事業はやられていると思うのですが、その辺の理由をお聞きしたいと思います。

(生涯学習課長) 管理運営実績シートの予算・決算についてのご質問ですが、例えば6ページの文化会館の管理運営実績シートをご覧ください。予算に計上しているものは、指定管理者の応募時に提案した予算でして、5年間それぞれの年度の予算額を記載しております。それで、決算の方はそれぞれの年度の実際の決算額というような形になっております。例えば、利用料金収入につきましては、1,229万円の予算に対して約1,286万9,000円という決算になっておりますが、こちらにつきましては利用者数増によるものというふうに聞いております。それから、支出の方のその他物件費で約70万円下がっていますが、こちらの方は経費削減に取り組んだためというように聞いております。続いて、文化交流センターにつきましては13ページをご覧いただきたいのですが、利用料金収入として1,409万7,000円の予算に対して約1,473万円というような数字になっています。こちらの方は、利用者数は減になっていますが、利用する方が備品を借りる等して、1回あたりの利用単価が上がったために決算上は増えています。支出の方ですが、248万4,000円の予

算に対して約180万円で、こちらは燃料費節減の取組と、燃料単価が安くなっているというところが表れていると思います。次に、22ページの中央図書館についてですが、支出の方をご覧いただきたいのですが、燃料費の444万3,000円という予算に対して約310万4,000円という決算が出ていますが、こちらも節減と燃料単価が下がったためと聞いております。委託料は、1,391万6,000円の予算に対して約1,529万2,000円の決算ということで130万円ほど上がっていますが、これは市民の利便性向上のために開館日や開館時間を増やすということで、今まで蔵書点検のために休館していたものを、民間業者に委託して開館日や開館時間を増やすという取組をしたことによる費用増ということになっております。

続きまして、自主事業の関係ですが、自主事業の収入を管理運営実績シートに載せる・載せないというのは指定管理者が独自で判断できることになっております。当初の指定管理の提案時に自主事業収入を計上して指定管理費全体を圧縮しますという提案をしている場合は、必ず載せなければならないという決まりになっています。それ以外の場合につきましては、指定管理者の独自判断で載せるということになっておりまして、基本的に自主事業というのは設置目的の範囲内で自ら企画した事業を行うもので、指定管理業務の会計とは別に会計を持ってやるというような形になっています。例えば、自主事業で黒字になった場合に指定管理費に計上して経費を圧縮しましたということで出す場合があるのですが、経費の方は別会計で出しているということになりますので、経費は出てこないという仕組みになっています。文化交流センターでは、自主事業収入欄に5万7,985円と記載されていますが、これがまさに自主事業による収入となります。もちろん、文化会館や中央図書館でも自主事業はやっており、別会計になっていますが、市民サービスの取組ということでやっていて、なかなか黒字は出ないということで聞いております。

(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございます。

(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑を終結することとしてよろしい -----でしょうか。

	 (一同「はい」の声)
8	委員会閉会の宣言(和野教育長)・・・16時29分